

「滋賀県流域治水の推進に関する条例」に係る施策の実施状況 (概要版)

(平成27年度実績)

第1 概要

○国、市町および地域住民等と連携した「滋賀ならではの安全・安心な地域づくり」に向け、水を安全に「ながす」基幹的対策は、平成26年3月に策定した滋賀県河川整備5ヶ年計画(以下「5ヶ年計画」という。)に基づき河川整備を実施すること、また被害を最小限に「とどめる」対策や水害に「そなえる」対策等は、地域の特性に応じて施策を実施することにより、「滋賀の流域治水」の取組を進めた。

目的	① どのような洪水にあっても、人命が失われることを避ける(最優先) ② 床上浸水などの生活再建が困難となる被害を避ける
手段	川の中の対策(堤外地対策)だけでなく、「ためる」「とどめる」「そなえる」対策(堤内地での対策)を総合的に実施する。



第2 施策の実施状況のまとめ

1 基礎情報 (1)想定浸水深の設定等【条例第2章】

○想定浸水深の更新に関して、土地利用の変化や河川改修の進捗等、想定浸水深への影響がある行為についてその資料を収集するとともに、国等の最新の知見を収集し、概ね5年ごとの更新に向けた準備作業を進めた。
○平成27年度は、想定浸水深が未設定である長浜市および近江八幡市の2市に対して、調整等を進めた。

滋賀県防災情報マップ(水害、土砂災害、地震)

<http://shiga-bousai.jp/dmap/top/index>



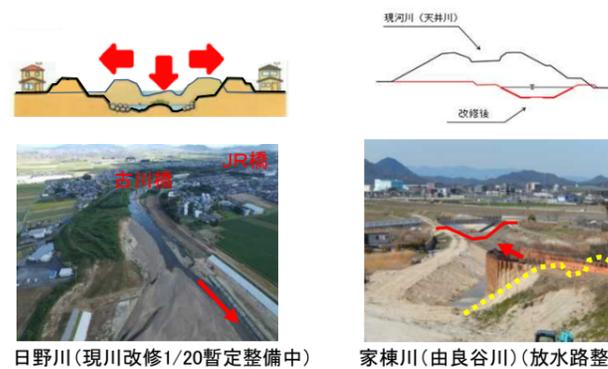
2 流域治水対策

(1)河川における氾濫防止対策の実施状況の概要 「ながす」対策【条例第3章】

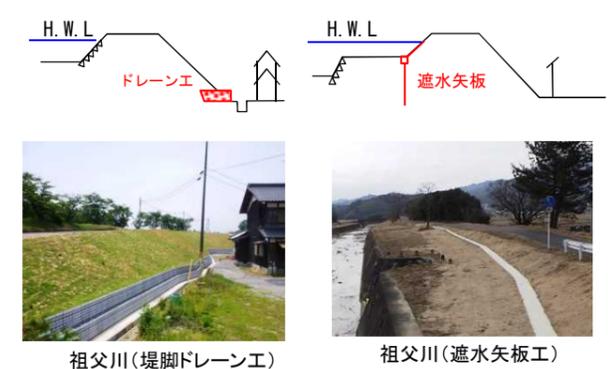
○河川改修事業

○平成26年3月に策定した「滋賀県河川整備5ヶ年計画」に基づき河川改修事業を実施した。
・流下能力の向上を図る対策:日野川や鴨川等49河川、累計6.7kmの区間
・堤防強化を図る対策:高時川や安曇川等、累計延長2.2kmの区間

○天井川の切下げ改修を重点的に実施中



○未改修区間の住家が近接する箇所等の堤防強化を重点的に実施中



○河川維持管理事業

○治水上緊急性の高い箇所から、竹木伐開や堆積土砂除去、護岸補修等を順次実施した。
○特に、大戸川、日野川、姉川、高時川については、「滋賀県河川整備5ヶ年計画」に基づき、重点的に実施した。
・竹木伐開 79河川、213千m2
・堆積土砂除去 78河川、89千m3
・護岸補修等 184河川

竹木伐開 高時川

堆積土砂除去 和邇川

護岸補修等 犬上川



